

【管理職に占める女性労働者の割合】

令和5年4月時点・・・54.0%

52.3%

令和6年4月現在

【男女の賃金の差異】

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	72.3%
正職員	72.6%
パート・有期職員※	88.0%

※パート・有期職員＝パート職員、嘱託職員等

対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）